

## 現行の評価①

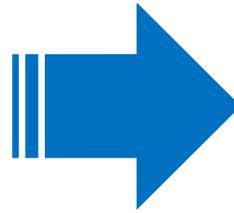
### 【評価確認事業】

#### 【現行】

(1) 地域包括支援センター・介護予防センターが運営方針による取組項目に基づき、実施計画、実施内容、活動に応じて自己評価を行う。

(2) 区保健福祉課は、各センターの取組結果について活動目標の達成状況を確認し、区保健福祉課による総合評価を行う。

例年、秋の  
運営協議会にて報告



### 4. 令和6年度地域包括支援センター運営事業に係る評価事業

- 各地域包括センターの事業が要綱・要領・運営方針等に基づき適正に運営されているかを確認することを目的に各センターにおける自己評価と各区役所による確認(評価)を実施している。
- 評価項目は地域包括支援センター運営方針に基づいており、自己評価と確認を通して把握した課題等の改善策を検討していくこととしている。

【達成度の考え方】  
5 活動目標を全て達成し、全ての取組項目で、他センターの模範となる取組があった。  
4 活動目標を全て達成し、一部の取組項目で、他センターの模範となる取組があった。  
3 活動目標を全て達成した。 **1基準点**  
2 活動目標が一部未達成だった。  
1 活動目標が全て未達成だった。

センター名	自己評価				各項目の平均	区保健福祉課による総合評価 各項目の平均
	取組項目1 総合相談窓口としての機能強化及び権利擁護支援体制の充実	取組項目2 包括的・継続的ケアマネジメント支援の強化	取組項目3 自立支援・重症化防止の推進に向けた地域ケア会議の促進	取組項目4 自立支援に関する介護予防ケアマネジメントの実施及び地域住民、関係機関との介護予防・自立支援に関する意識の共有		
中央区第1地域包括支援センター	3	3	3	3	3	4
中央区第2地域包括支援センター	4	4	4	3	4	4
中央区第3地域包括支援センター	4	3	4	3	4	4
北区第1地域包括支援センター	3	3	3	3	3	3
北区第2地域包括支援センター	3	3	3	3	3	3
北区第3地域包括支援センター	3	4	3	4	4	4
東区第1地域包括支援センター	3	3	3	3	3	3
東区第2地域包括支援センター	4	4	3	4	4	4
東区第3地域包括支援センター	3	4	3	3	3	3
白石区第1地域包括支援センター	4	3	3	3	3	4
白石区第2地域包括支援センター	3	3	3	3	3	4
白石区第3地域包括支援センター	4	4	4	3	4	4
厚別区第1地域包括支援センター	4	3	3	4	4	4
厚別区第2地域包括支援センター	3	4	3	3	3	3

### 3. 令和6年度介護予防センター運営事業に係る評価事業

- 各介護予防センターの事業が要綱・要領・運営方針等に基づき適正に運営されているかを確認することを目的に各センターにおける自己評価と各区役所による確認(評価)を実施している。
- 評価項目は介護予防センター運営方針に基づいており、自己評価と確認を通して把握した課題等の改善策を検討していくこととしている。

【達成度の考え方】  
5 活動目標を全て達成し、全ての取組項目で、他センターの模範となる取組があった。  
4 活動目標を全て達成し、一部の取組項目で、他センターの模範となる取組があった。  
3 活動目標を全て達成した。 **1基準点**  
2 活動目標が一部未達成だった。  
1 活動目標が全て未達成だった。

センター名	自己評価				各項目の平均	区保健福祉課による総合評価 区平均
	取組項目1 地域包括支援センターの機能強化及び権利擁護支援体制の充実	取組項目2 包括的・継続的介護予防活動の推進に向けた地域ケア会議の促進	取組項目3 自立支援に関する介護予防ケアマネジメントの実施及び地域住民、関係機関との介護予防・自立支援に関する意識の共有	取組項目4 自立支援に関する介護予防ケアマネジメントの実施及び地域住民、関係機関との介護予防・自立支援に関する意識の共有		
中央区介護予防センター 大通公園	3	2	3	3	3	4
中央区介護予防センター 北一条	3	3	3	3	3	3
中央区介護予防センター 円山	3	2	3	3	3	3
中央区介護予防センター 宮の森	5	4	3	4	4	5
中央区介護予防センター 曙・精善	2	3	3	2	3	3
中央区介護予防センター 旭ヶ丘	3	3	3	3	3	4
北区介護予防センター 新道南	3	3	3	3	3	3
北区介護予防センター 新琴似	3	3	3	3	3	3
北区介護予防センター 百合が原	4	3	2	2	3	4
北区介護予防センター 雲戸	2	2	3	3	3	3
北区介護予防センター 稲路	4	4	4	4	4	4
北区介護予防センター 新川・新琴似西	3	3	3	3	3	3
北区介護予防センター 恵田	4	4	4	3	4	4
東区介護予防センター なまほ	4	5	4	5	5	5
東区介護予防センター 北光	3	3	3	3	3	4
東区介護予防センター 北条	5	5	5	5	5	5
東区介護予防センター 元町	3	3	3	3	3	3
東区介護予防センター 伏古本町	3	3	2	3	3	3
東区介護予防センター 東苗穂	4	4	4	4	4	5
東区介護予防センター 栄町	4	3	3	3	3	4
東区介護予防センター 栄・丘陸	3	3	3	3	3	3
白石区介護予防センター 白石中央	4	4	4	3	4	4
白石区介護予防センター 川下	4	4	4	4	4	5
白石区介護予防センター 菊水	3	2	3	3	3	3
白石区介護予防センター 菊の里	4	4	4	4	4	4
白石区介護予防センター 本通	3	3	3	3	3	3

## 現行の評価②

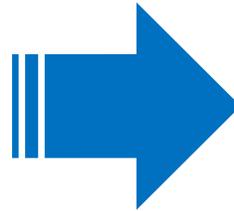
### 【適正指導】

#### 【現行】

(1) 地域包括支援センターの介護予防支援および介護予防ケアマネジメントに関して、区保健福祉課が適正指導を行う。

(2) 地域包括支援センターの紹介率最高法人及び再委託先居宅介護支援事業所の占有率について、区保健福祉課が確認を行う。

例年、秋の  
運営協議会にて報告



### 3. 令和6年度介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントに係る適正指導

1. 目的  
介護保険法の理念に基づき、介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントが本人の自立支援に資するものとなるよう、また、中立・公正にサービス提供事業者の選択がされるよう、確認及び指導・助言を行う。
2. 実施概要及び実施結果  
ア 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの適正指導  
各区保健福祉課で設定した抽出要件に基づき各地域包括支援センターあたり2件(直営ケアプラン1件、再委託ケアプラン1件)以上のケアプランを各区に提出する。区は提出されたケアプランをもとに、各地域包括支援センターに出向き、指導及び助言等を行う。

#### 【実施結果(主なものを抜粋)】

- ① 指摘内容について
  - ・利用者基本情報について、随時情報を更新し、アセスメントやケアプランに反映させること。
  - ・本人以外の家族や支援者の健康状態等も踏まえ、家族としてもアセスメントも実施すること。
  - ・目標が抽象的であるため、利用者の状態や特性を踏まえ、評価しやすい表現とすること。
  - ・インフォーマルサービスの位置づけについて、再委託先についても意識して行えるよう助言を行うこと。
- ② 適切であったプランについて
  - ・アセスメントや評価は丁寧にされていた。
  - ・丁寧な支援をしていることが読み取ることができるケアプラン(記録)であった。
  - ・対象者自身ができること、できないことがアセスメントできており、ケアプランにも反映することができる。

- イ ケアプランに位置付けられた割合が最も高い法人とその占有率の確認  
令和7年3月分のケアプランについて下記を確認。
- ① 訪問型サービス、通所型サービス、福祉用具貸与を位置づけたケアプランうち、件数が最も多い法人と、当該法人の運営する介護サービス事業所を位置付けた割合(占有率)
  - ② 再委託した居宅介護支援事業所について、最も多く再委託した法人と、その占有率
  - ③ 自法人が運営する居宅介護支援事業所に再委託した場合の占有率

サービス種別	一事業所における占有率(平均)
訪問型サービス	17.7%
通所型サービス	22.2%
福祉用具貸与	16.5%
居宅介護支援事業所(再委託)	10.4%
包括受託法人の居宅介護支援事業所(再委託)	7.5%

#### 【実施結果】

一事業所における平均占有率は、運営方針において50%を上限として設定。全ての項目で上限を下回っており、全センターで事業者の選択は公正・中立に行われていることを確認。引き続き公正・中立性を確保した事業運営について徹底していく。

# 札幌市地域包括支援センター・介護予防センターの評価事業について

## 現行の評価③

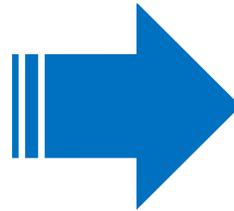
### 【厚労省の地域包括支援センターの事業に係る評価】

#### 【現行】

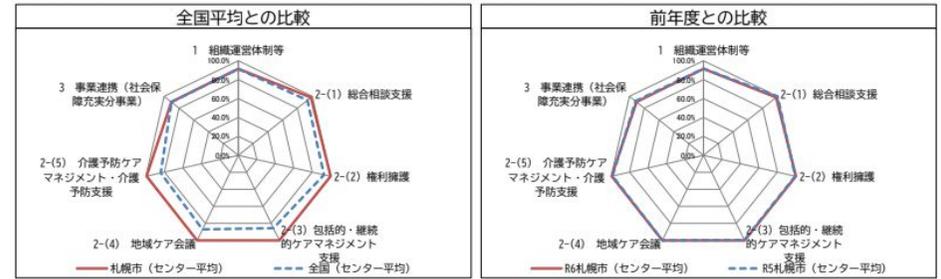
(1) 例年夏頃に厚労省から照会があり、国の評価指標に基づき、各センター及び市が自己評価を行う。

(2) 例年冬頃に、厚労省から全国のセンター及び市町村の自己評価結果が送付される。

例年、年度末の運営協議会にて報告

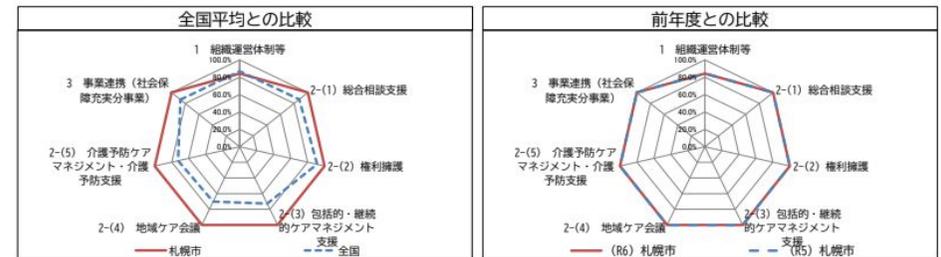


#### (1) 地域包括支援センターの達成状況 (地域包括支援センター評価指標)



- 全ての分野で全国平均を上回っていた。
- 前年度からはほぼ変化なし。

#### (2) 札幌市の達成状況 (市町村評価指標)



- 「組織運営体制等」を除き、6項目で全国平均を上回っている。
- 前年度と達成項目は変わらず、「組織運営体制」の項目は改善できなかったが、令和6年度地域包括支援センター運営方針に、各センターのホームページに電子メールの掲載や入力フォームの設定を行い、夜間・早朝や平日以外の相談受付先を周知することについて記載したため、来年度からは達成見込みである。

#### <札幌市の未達成項目>

分野	項目
組織運営体制	センターの3職種（準ずる者含む）一人当たり高齢者数（圏域内の高齢者数/センター人員）の状況が1,500人以下であるか。 センターに対して、夜間・早朝の窓口（連絡先）の設置を義務付けているか。 センターに対して、平日以外の窓口（連絡先）の設置を義務付けているか。

- 未達成の項目については、引き続き改善に向けた手法を検討していくとともに、既に達成済みの項目についても内容を充実していけるよう、本市と地域包括支援センターが連携して取組を推進していく。

# 札幌市地域包括支援センター・介護予防センターの評価事業について

## ①評価確認事業

### 【現行】

- (1) 各センターが運営方針による取組項目に基づき、実施計画、実施内容、活動に応じて自己評価を行う。
- (2) 区保健福祉課は、各センターの取組結果について活動目標の達成状況を確認し、区保健福祉課による総合評価を行う。

## ②適正指導

### 【現行】

- (1) 介護予防支援および介護予防ケアマネジメントに関して、区保健福祉課が適正指導を行う。
- (2) 各センターの紹介率最高法人及び再委託先居宅介護支援事業所の占有率について、区保健福祉課が確認を行う。

## ③厚労省の地域包括支援センターの事業に係る評価

### 【現行】

- (1) 厚労省から依頼があり、国の評価指標に基づき、各センター及び市が自己評価を行う。
- (2) 厚労省から全国のセンター及び市町村の自己評価結果が送付される。

## 令和8年度からは、評価事業として一本化

- (1) 地域包括支援センター・介護予防センターが運営方針による取組項目に基づき、実施計画、実施内容を記載する
  - (2)-1 厚労省の地域包括支援センターの事業に係る評価指標に基づき、各地域包括支援センターが自己評価し、点数化。
  - (2)-2 厚労省のインセンティブ交付金の評価指標や運営方針の指標等に基づき、各介護予防センターが自己評価し、点数化。
  - (3) 市が各センターを巡回し、自己評価の振り返り、人員・ケアプラン数が適正か、サービス事業所の中立・公正が保たれているか、介護予防ケアマネジメントが適正に行われているか等を確認し、助言を行う
- ※介護予防支援および介護予防ケアマネジメントに関しては、運営指導により確認、指導を行う。

# 地域包括支援センターの事業に係る評価指標の見直しについて

地域包括支援センターの事業に係る国が定める評価指標については、策定から5年間、センターが行う最低限の業務チェックリストとして、また、センターと市町村との連携強化のためのコミュニケーションツールとして寄与してきたところ、今般、法の趣旨を踏まえ、より一層センターが地域包括ケアシステムの中核機関としての機能を果たすための事業を効果的に実施できるよう、**評価指標の体系化・簡素化**を図りつつ、**市町村の目標や地域の状況に応じた柔軟な評価**を行うための見直しを行う。

## <見直しの具体的なポイント>

- ① 目標ごとに指標を統合し**体系化・簡素化**を図るとともに、センター指標・市町村指標を一対一対応ではなく、個々の機能に応じた内容に見直し
  - ② 人口規模や地域課題等の圏域ごとの状況を踏まえた評価を行うことができるよう、**段階的項目**や**選択的項目**を指標として設定
  - ③ 中長期的な視点に立った目標に応じた達成状況の評価を定量的に行うため、**アウトプット指標・中間アウトカム指標**を設定
- ※ このほか評価を可視化(数値化)できるよう市町村が柔軟に項目ごとの配点を設定できるよう見直し

### 【市町村指標例】

#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

活動目標	取組内容 (ストラクチャー、プロセス、中間アウトカム)		時点	種別
センターが包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を適切に行うための体制を支援する	A	日常生活圏域ごとの居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を把握し、センターに情報提供しているか	評価実施年の4月末時点の状況	並列
	B	介護支援専門員を対象に、包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題や支援などに関するアンケートや意見収集を行い、センターに情報提供を行っているか	前年度実績	
	C	地域の介護支援専門員の実践力向上を図ることなどを目的とした、地域ケア会議や事例検討等を行うことができるように、センター職員を対象とした研修会を開催しているか	前年度実績	
	D	センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類し、経年的に件数を把握するとともに、そのニーズに応じた介護支援専門員を対象とした研修会等を計画しているか	評価実施年の4月末時点の状況	
	E	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を市町村が設けているか	前年度実績	
センター指標の「5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」に関するアウトプット指標または中間アウトカム指標を市町村が設定しているか → 設定している場合、具体的に指標を記入( )			評価実施年の4月末時点の状況	-

センターのアウトプット・アウトカム指標を市町村が設定

市町村が選択可能な任意の項目

### 【地域包括支援センター指標例】

#### 5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

活動目標	取組内容 (ストラクチャー、プロセス、アウトプット、中間アウトカム)		時点	種別
担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う	A	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等)を把握しているか	評価実施年の4月末時点の状況	並列
	B	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催しているか	前年度実績	
	C	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか	前年度実績	
	D	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか	前年度実績	
	E	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか	評価実施年の4月末時点の状況	
市町村の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う	A	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規の介護予防サービス計画を確認しているか	前年度実績	段階
	B	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する更新の介護予防サービス計画を確認しているか	前年度実績	
	C	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、その検証をしているか	前年度実績	
	D	【市町村により選択】市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、地域ケア会議でその検証をしているか	前年度実績	
【市町村により選択】*アウトプット指標* 介護支援専門員からの相談受付件数			左記参照	-

## 市町村が設定する指標を検討するにあたり札幌市としての方針案

- 今後の高齢化の進行を踏まえ、地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口であることを市民に広く周知する。
- 健康寿命の延伸のため、フレイル改善マネジャーを配置し、要介護状態とならないようフレイルが疑われる段階から早期に介入し、引き続き介護予防を推進する
- 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、オレンジコーディネーターを配置し、引き続き認知症施策を推進する

### 地域包括支援センターのアウトプット指標又はアウトカム指標 例

- ・地域包括支援センターを知っていると回答した市民の割合(40才以上)
- ・要支援認定者のうちサービスを利用していない者へアプローチ件数
- ・認知症サポーターのステップアップ講座やフォローアップ講座などの開催回数 等

# 令和7年度 地域包括支援センター評価指標

## 札幌市が選択した任意指標や中間アウトカム・アウトプット評価指標

評価指標(市町村用)		
組織・運営体制	任意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの人員確保の現状を踏まえ、複合圏域で合算配置するなど柔軟な職員配置に取り組んでいるか</li> <li>・センターの認知度を踏まえて効果的な周知を計画しているか</li> </ul>
	中間アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの認知度</li> </ul>
総合相談	任意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活圏域ごとの相談支援ニーズ等をセンターが効果的に受け止められるようブランチ等を戦略的に活用しているか</li> </ul>
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年間の総合相談件数</li> </ul>
権利擁護	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年間の権利擁護に関する利用者支援実件数(高齢者虐待を除く)</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年間の介護支援専門員からの相談受付件数</li> <li>・1年間の介護支援専門員向けの研修会や事例検討会の開催回数</li> </ul>
地域ケア会議	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター主催の地域ケア会議を経て、市町村レベルの地域ケア会議に地域課題を報告した数(個別地域ケア会議や地区地域ケア会議から抽出した地域課題の数)</li> </ul>
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	任意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防支援を担う居宅介護支援事業所から介護予防サービスに係る相談を随時受け付ける体制を整備しているか</li> <li>・利用者の状態の維持・改善に向けた介護予防サービス計画でない場合、その適正化のために、地域ケア会議を活用しているか</li> </ul>
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス未利用者のうちアプローチした件数の割合</li> <li>・短期集中の対象者のうち状態が維持または改善した割合</li> </ul>
事業間連携	中間アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーターを活動につなげた実人数</li> </ul>

# 令和7年度 地域包括支援センター評価指標

## 札幌市が選択した任意指標や中間アウトカム・アウトプット評価指標

評価指標(センター用)		
組織・運営体制	任意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター業務にICTを活用するなど、センターの業務効率化に取り組んでいるか</li> <li>・スーパービジョンまたはコンサルテーションが受けられる体制を整えているか</li> </ul>
総合 相談	任意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と意見交換する機会を設けるなど、分野を横断した新たなネットワークを構築しているか</li> <li>・家族介護者に対する予防的な取組を行っているか</li> </ul>
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年間の総合相談件数</li> </ul>
権利 擁護	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年間の権利擁護に関する利用者支援実件数(高齢者虐待を除く)</li> <li>・成年後見制度の申立て支援件数</li> </ul>
包括的・継続的 ケアマネジメント支援	任意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、地域ケア会議でその検証をしているか</li> </ul>
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年間の介護支援専門員からの相談受付件数</li> </ul>
地域ケア 会議	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター主催の地域ケア会議を経て、市町村レベルの地域ケア会議に地域課題を報告した数(個別地域ケア会議や地区地域ケア会議から抽出した地域課題の数)</li> </ul>
介護予防ケアマネジメント・ 介護予防支援	任意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防ケアマネジメントの成果を把握するために、要支援者または事業対象者の日常生活の自立度の変化について、定期的な評価を行っているか</li> </ul>
	中間アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が維持または改善した人の割合</li> </ul>
事業間 連携	任意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターや協議体と協働して地域活動促進しているか</li> </ul>

## 地域包括支援センターの事業に係る評価指標による自己評価の方法

### 令和6年度の地域包括支援センター事業評価

令和7年8月に実施した、厚労省による地域包括支援センターの評価指標による取り組み等に関する調査に基づき、

○センターの事業評価に係る指標（札幌市が選択した任意指標、中間アウトカム・アウトプット評価指標含む）を1点

○インセンティブ交付金評価指標に関連した指標を2点とし、各センターの自己評価を点数化。

⇒P10、11

### 令和7年度の地域包括支援センター事業評価

令和8年夏頃に実施予定の、厚労省による地域包括支援センターの評価指標による取り組み等に関する調査に基づき、

○センターの事業評価に係る指標、札幌市が選択した任意指標を1点

○インセンティブ交付金評価指標に関連した指標、札幌市が選択した中間アウトカム・アウトプット評価指標を2点とし、

各センターの自己評価を点数化。

⇒令和8年冬頃の地域包括支援センター運営協議会で報告を予定。

# 令和6年度札幌市地域包括支援センター事業評価 自己評価結果一覧

センター名	地域包括支援センター指標		
	センターの事業評価に係る指標(インセンティブ交付金評価指標に関連した指標除く): 各1点/35点満点	インセンティブ交付金評価指標に関連した指標 :各2点/96点満点	合計
中央区第1地域包括支援センター	27	80	107
中央区第2地域包括支援センター	35	92	127
中央区第3地域包括支援センター	34	94	128
北区第1地域包括支援センター	33	84	117
北区第2地域包括支援センター	34	92	126
北区第3地域包括支援センター	34	90	124
東区第1地域包括支援センター	33	90	123
東区第2地域包括支援センター	33	92	125
東区第3地域包括支援センター	34	92	126
白石区第1地域包括支援センター	35	90	125
白石区第2地域包括支援センター	34	92	126
白石区第3地域包括支援センター	35	94	129

厚別区第1地域包括支援センター	35	94	129
厚別区第2地域包括支援センター	33	86	119
豊平区第1地域包括支援センター	35	92	127
豊平区第2地域包括支援センター	35	94	129
豊平区第3地域包括支援センター	35	94	129
清田区第1地域包括支援センター	35	94	129
清田区第2地域包括支援センター	35	94	129
南区第1地域包括支援センター	35	94	129
南区第2地域包括支援センター	35	92	127
南区第3地域包括支援センター	32	86	118
西区第1地域包括支援センター	35	94	129
西区第2地域包括支援センター	35	90	125
西区第3地域包括支援センター	35	94	129
手稲区第1地域包括支援センター	32	92	124
手稲区第2地域包括支援センター	33	94	127

<センターの「事業評価に係る指標」に関し得点率の低い項目(全センター中、24センター以下の項目)>

分野	項目
組織運営体制	センター業務にICTを活用するなど、センターの業務効率化に取り組んでいるか。
	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、メンタルヘルス対策を実施しているか。
	スーパービジョンまたはコンサルテーションが受けられる体制を整えているか。
	センターに対する利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに適切に対応する体制をセンターとして整備しているか。

<センターの「インセンティブ交付金評価指標に関連した指標」に関し得点率の低い項目(全センター中、24センター以下の項目)>

分野	項目
総合相談支援事業	相談内容を分析して、対応ルールの作成や研修の開催等を行い、職員の実践力の向上に活かしているか。
	相談者とともに複合的課題を整理してニーズを明確にしているか。
	相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容等の実態を把握しているか。
	相談内容を分析して、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善に活かしているか。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する更新の介護予防サービス計画を確認しているか。
包括的支援事業	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対して、相談を行っているか。



**運営方針等へ反映**

# 令和8年度からの評価事業における自己評価について

## 介護予防センターの事業に係る評価指標による自己評価の方法

### 令和7年度の介護予防センター事業評価

厚労省のインセンティブ交付金の評価指標や運営方針の指標等に基づき、

○運営方針の活動指標等を1点

○インセンティブ交付金評価指標に関連した指標を2点とし、

各センターの自己評価を点数化。

⇒令和8年冬頃の地域包括支援センター運営協議会で報告を予定。

### 【事業評価指標例】インセンティブ交付金評価指標

地域の介護予防活動及び介護予防が必要な対象者の把握に係る取組の強化	・介護予防教室の実施回数及び介護予防に資する地域活動組織の育成・支援の実施回数は仕様書に定めるランク別の実施回数を超えているか
	・広報活動や講演会などを通じ、介護予防センターの役割や一番身近な相談窓口であることを十分に周知しているか
	・令和7年度の介護予防教室における新規参加者の割合は、令和6年度の実績と比較して増加したか
住民主体の介護予防活動の促進に向けた支援の強化	・通いの場の立ち上げに向けた支援を実施したか
	・通いの場の立ち上げ支援を行った結果、新たに立ち上がった通いの場はあったか
	・通いの場への継続的な参加や参加意欲の向上につながるよう、通いの場の参加者からの意見を取り入れているか
様々な手法による効果的な介護予防活動の推進	・通いの場等において、年1回以上は効果測定を行っているか
	・介護予防教室の活動内容について、専門職に意見を聞くなど効果的な取組となるよう検討を行ったか
	・参加者が自分の体力測定の結果をもとに次回の目標を設定するための助言を行ったか
	・HARPから提供される自立生活向上支援業務の成果物等を活用し、その地域に必要な介護予防活動を介護予防教室に取り入れているか